

# 第2次かすみがうら市総合計画 基本構想（案）

平成28年6月21日

# 目次

## 第1編 序論

|                |    |
|----------------|----|
| 第1章 計画策定の趣旨    | 1  |
| 第1節 計画策定の背景    | 1  |
| 第2節 計画の性格      | 1  |
| 第3節 計画の期間      | 2  |
| 第2章 市の概況       | 3  |
| 第1節 立地と沿革      | 3  |
| 第2節 時代の潮流      | 5  |
| 第3節 市民意識       | 9  |
| 第4節 まちづくりの主要課題 | 13 |

## 第2編 基本構想

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 第1章 市の将来の姿                      | 15 |
| 第1節 将来都市像                       | 15 |
| 第2節 将来人口フレーム                    | 16 |
| 第3節 土地利用構想                      | 17 |
| 第4節 まちづくりの基本理念                  | 20 |
| 第5節 まちづくりの基本目標                  | 21 |
| 第2章 施策の大綱                       | 23 |
| 第1節 施策の体系                       | 23 |
| 第2節 施策の方針                       | 24 |
| 1. 自然の恵みを享受できるまちづくり 《居住環境》      | 24 |
| 2. 産業の振興で活力あふれるまちづくり 《産業》       | 24 |
| 3. 安全で快適に暮らせるまちづくり 《都市基盤》       | 25 |
| 4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり 《健康・福祉》 | 26 |
| 5. 未来を担う若者を育むまちづくり 《子育て・若者支援》   | 27 |
| 6. 豊かな学びと創造のまちづくり 《教育・文化》       | 27 |
| 7. みんなでつくる連携と協働のまちづくり 《協働・行財政》  | 28 |

## 第1章 計画策定の趣旨

### 第1節 計画策定の背景

本市は、霞ヶ浦町と千代田町の合併により平成17年3月28日に誕生しました。合併に伴い策定された新市建設計画（計画期間：平成17～26年度）の基本指針を基に、平成19年3月にかすみがうら市総合計画（計画期間：平成19～28年度）を策定し、総合的かつ計画的な行政運営を推進してきました。

この10年の間に本市を取り巻く情勢は大きく変化しています。地球規模での環境問題や国際化への対応、少子高齢化の急速な進展に伴う社会的課題や地方分権による業務の委譲、市民ニーズの多様化・高度化など、自治体行政に求められる役割も多様かつ複雑になっています。

平成23年3月には東日本大震災が発生し、防災、減災に向けたさらなる取り組みや市民の安心・安全な暮らしを守ることの重要性も増えています。本市では、東日本大震災による特例措置を受け、計画期間を10年延長し平成36年度までの計画とした「新市建設計画第2回変更計画」を平成25年3月に策定しました。

これらを踏まえ、平成29年度以降の長期的な展望を示し、本市の目指すべき将来像を実現するための行政運営の指針として、第2次かすみがうら市総合計画を策定します。

### 第2節 計画の性格

総合計画は、本市の行政運営全般の指針となる最上位計画であり、まちづくりの基本的な理念や方針を示す「基本構想」、基本構想に沿って各分野における施策を示す「基本計画」で構成しています。

なお「基本構想」の策定は地方自治法により義務づけられていましたが、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）が平成23年8月1日に施行され、この規定が廃止されました。このことから本市では、「かすみがうら市総合計画策定に関する条例」を平成27年6月23日に施行し、この条例に基づき総合的かつ計画的な市政運営を図るため総合計画の策定をすることとし、今後、より一層の自主性や創意工夫を発揮するまちづくりの指針として基本構想を策定します。

また、本計画では、平成27年度を始期として策定した、まち・ひと・しごと創生法に基づく、かすみがうら市人口ビジョン及び創生総合戦略を包含する内容としています。

## 第3節 計画の期間

### 1. 基本構想

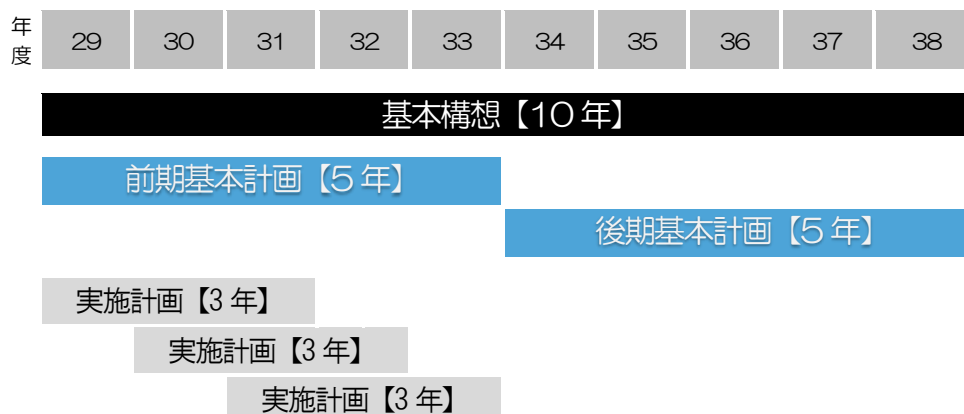
基本構想は、本市が目指す将来都市像とその実現のための施策の大綱を定め、総合的かつ体系的なまちづくりを進めるための指針です。構想期間は平成29年度から平成38年度の10か年とします。

### 2. 基本計画（前期）

基本計画は、基本構想に定める施策の大綱に基づき、その実現に向けて具体的なまちづくりの基本施策を示すものです。基本構想期間中を前期・後期に分け、前期では平成29年度から平成33年度を目標年度とします。

### 3. 実施計画

実施計画は、基本計画で示した基本施策を効率的に実施するために、市の財政状況を勘案して策定し、毎年度の事業計画及び予算編成の指針とするものです。向こう3か年を計画期間としたローリング方式によって毎年見直しを行い、基本計画の実効性の確保を図っていきます。



## 第2章 市の概況

## 第1節 立地と沿革

## 1. 位置

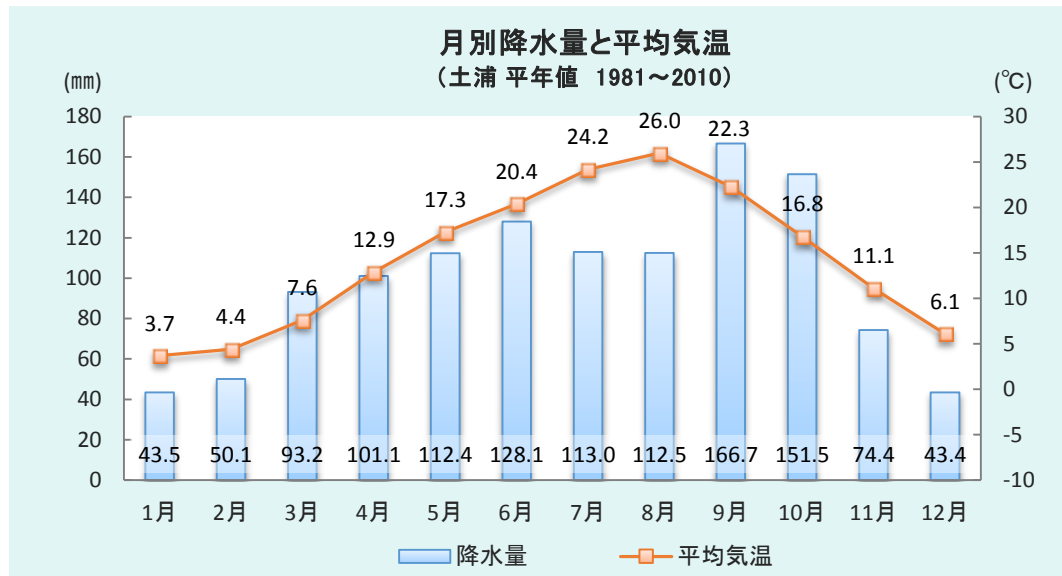
本市は、我が国第2位の面積を誇る湖「霞ヶ浦」と筑波山系南麓にはさまれ、首都東京へ約70km、県都水戸市へ約30km、つくば市へ約10kmの距離に位置しています。

幹線交通網として、JR 常磐線、千代田石岡インターチェンジが置かれている常磐自動車道、国道 6 号、国道 354 号を有するなど、立地条件に恵まれた田園都市です。



## 2. 地勢・気候

本市の総面積は、156.60 平方 km（うち霞ヶ浦水面の面積は 37.87 平方 km）で、南北に約 16 km、東西に約 19.5 km となっており、中央部がくびれた形状をしています。その大部分は、標高 25m 前後の常陸台地で西端の標高約 380m の山々から霞ヶ浦湖岸の低地へと続くなだらかな地形を有しています。北部には恋瀬川と天の川が流れ、南部には菱木川と一ノ瀬川が流れており、南東部で霞ヶ浦に接しています。そして、台地部には畑や平地林が、霞ヶ浦沿岸の低地部一帯には水稻やレンコンなどの水田が広がっています。また、霞ヶ浦や筑波山系の山々の影響を受けて、年間を通じて穏やかな気候で自然災害が比較的少ない地域です。



出典: 気象庁ホームページ

## 3. 沿革

本市は、各所から貝塚や古墳群などが発見され、縄文時代以前からすでに人々の暮らしが展開されていたことが分かっています。

中世から江戸時代にかけては、複雑な所領関係の中、霞ヶ浦周辺の農業・漁業の発達や本陣が設けられた稲吉宿など水戸街道沿道の繁栄に伴い発展してきました。

明治 22 年の市制・町村制の施行により本市の基礎となる 9 カ村が成立した後、いわゆる昭和の大合併が進んだ昭和 29 年には、9 カ村のうち志筑村、新治村、七会村の合併により千代田村が誕生、その翌年には、下大津村、美並村、牛渡村、佐賀村、安飾村、志土庫村の 6 カ村が合併して出島村が誕生しました。

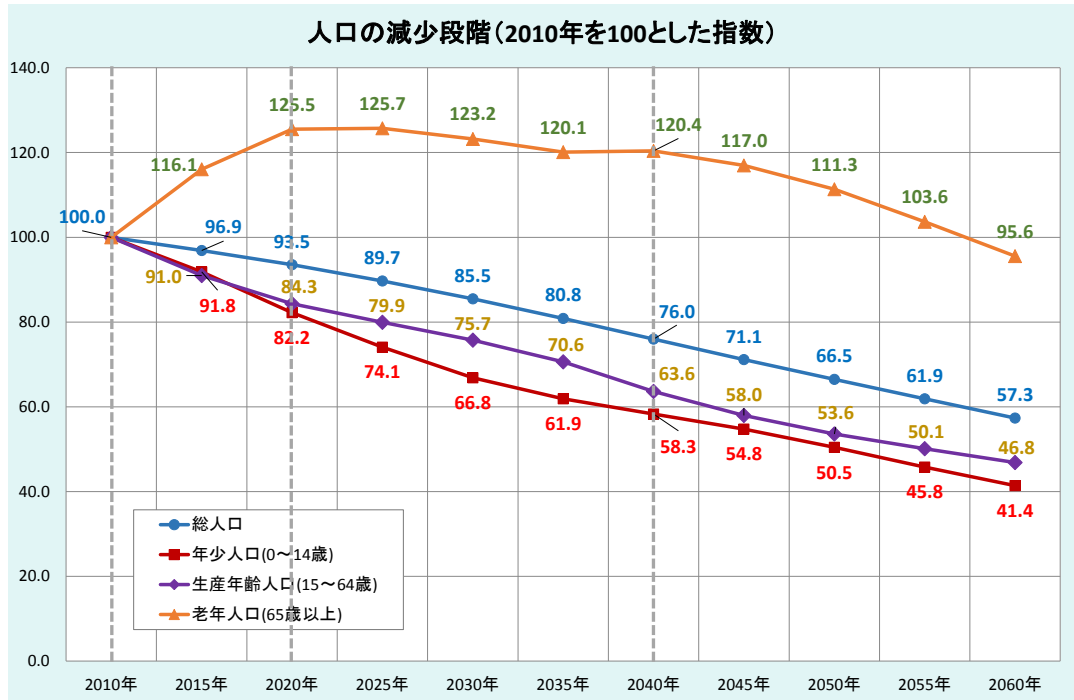
その後、両村の人口は工業団地の開発や交通体系の整備などに伴い増加を続け、千代田村は平成 4 年に町制を施行、また、出島村は平成 9 年に霞ヶ浦町へと名称変更するとともに町制を施行し、両町は発展してきました。そして、平成 17 年に両町は合併し、「かすみがうら市」としてのスケールメリットと地域特性を生かしながら均衡ある発展を続けています。

## 第2節 時代の潮流

### 1. 人口減少、超高齢化時代の到来

#### ■ かすみがうら市の動向

かすみがうら市人口ビジョンによれば、本市においても総人口が減少する一方、65歳以上の人口は平成22年（2010年）の水準を大きく上回って推移する見通しです。このため、高齢者をはじめ、あらゆる世代が支え合ってまちの活力を維持していく仕組みが求められています。

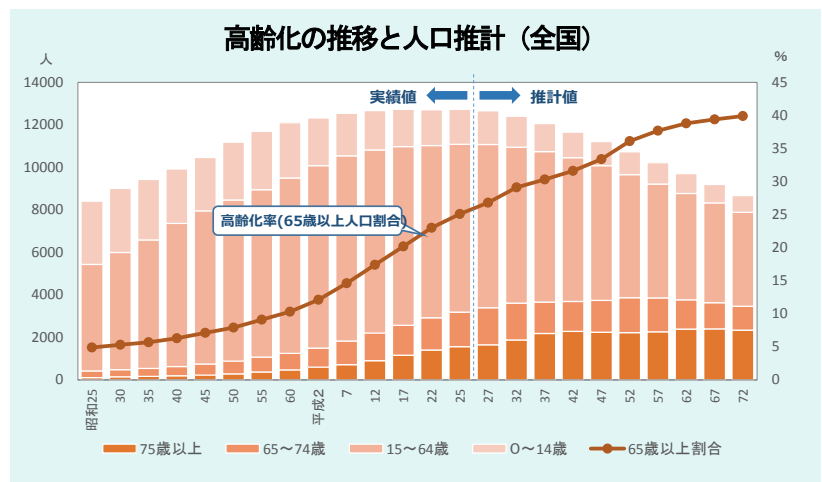


出典: かすみがうら市人口ビジョン

#### 全国の動向

我が国の総人口は平成25年（2013年）10月1日現在、1億2,730万人であり、このうち65歳以上の高齢者人口は3,190万人、高齢化率は25.1%、さらに75歳以上人口は1,560万人、総人口に占める割合は12.3%に達しています。今後、総人口が減少するなかで、高齢化率は上昇が見込まれ、平成72年

（2060年）には高齢化率が39.9%、75歳以上人口も26.9%となり4人に1人が75歳以上となると見込まれることから、国では高齢者が能力や経験を生かし生涯現役で活躍し続けられる社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

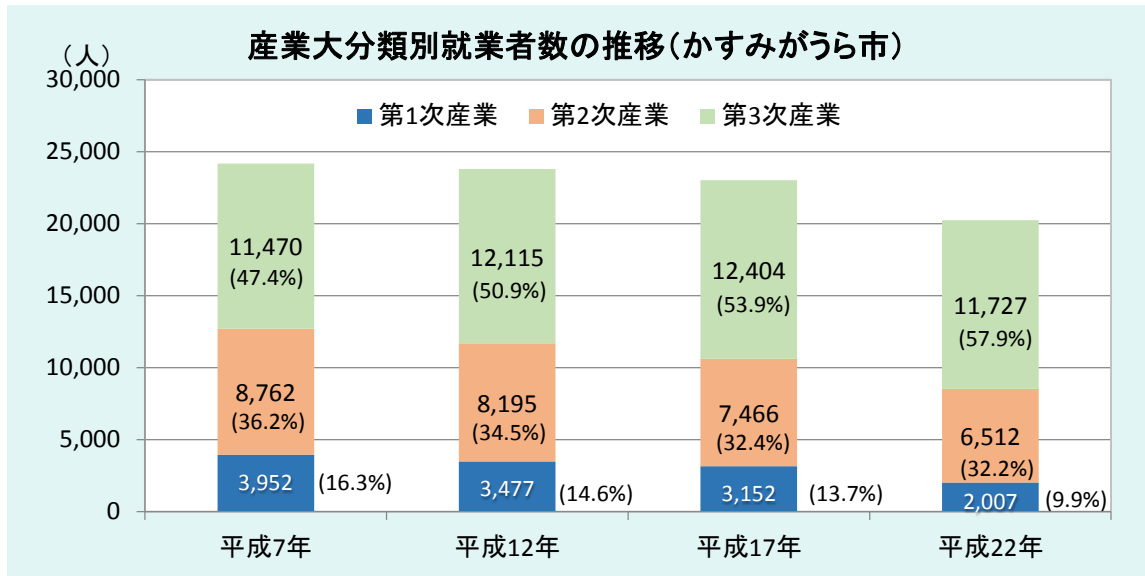


出典: 平成26年版高齢社会白書(厚生労働省)

## 2. 経済・産業の変化

### ■ かすみがうらの動向

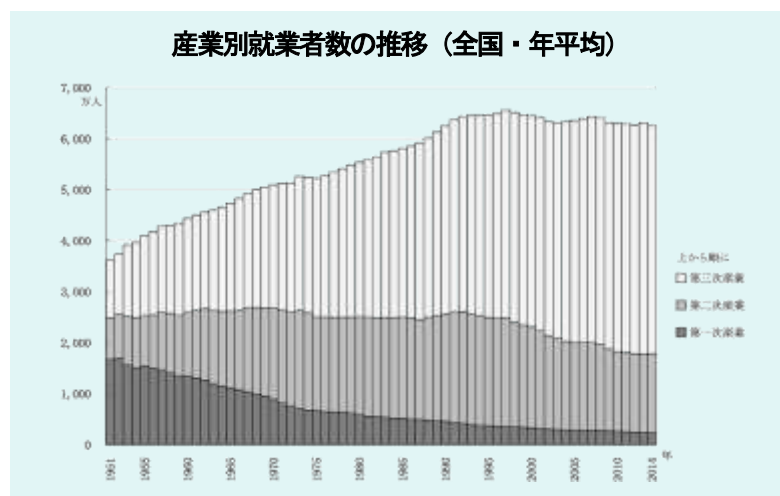
本市においても就業者数全体の減少傾向とともに第1次産業、第2次産業の就業者数割合の低下がみられますが、国の傾向に比べるとその進行は比較的緩やかです。平成22年の国勢調査によれば、第1次産業の比率は国4.2%に対し本市は9.9%、第2次産業比率は国25.2%に対して本市は32.2%となっています。今後は、特に担い手不足や高齢化が顕著な農業、漁業において、加工から販売までを一貫して行う6次産業化や観光等との連携など、分野の枠を超えた取り組みが必要になっています。



出典:国勢調査

### 全国の動向

我が国の産業構造は農林漁業（第1次産業）や製造業（第2次産業）に支えられてきましたが、1970年代以降の農林漁業や製造業の就業者構成割合は低下し、就業構造のサービス化、第3次産業化が進んでいます。これに伴い臨時・日雇いなど正規雇用以外の雇用形態も増加し、賃金や福利厚生における格差や雇用の安定化に関する課題が生じています。こうしたことから、格差是正に向けた法律や制度改正などのほか、農業IT化等の異業種連携による構造改革も進められています。



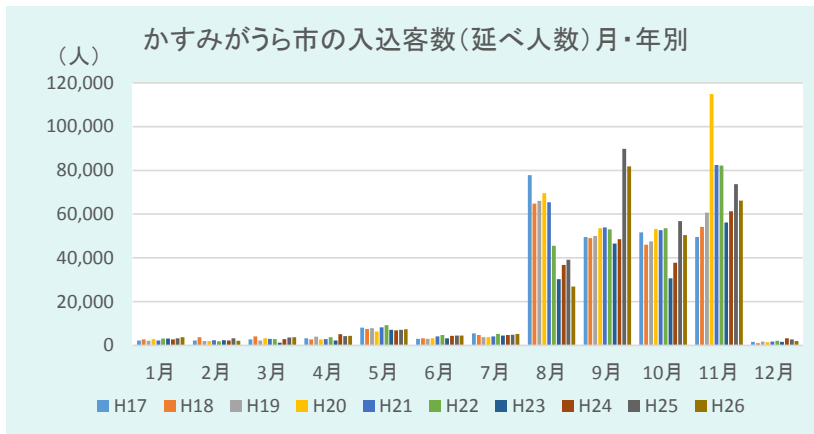
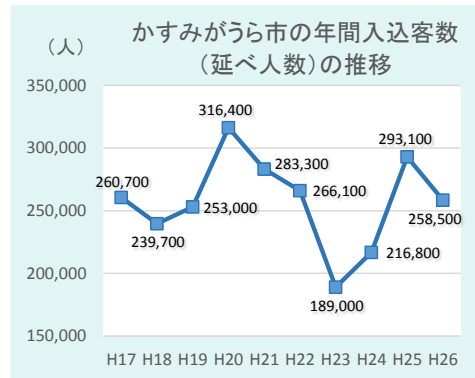
出典:労働力調査(総務省)

### 3. 観光などによる内外の交流人口の増加

#### ■ かすみがうら市の動向

茨城の観光レクリエーション現況によれば、本市の入込客数は平成17年以降年間25万人から30万人で推移しており、東日本大震災の影響で平成23年には20万人を下回ったものの、ここ数年は回復傾向にあります。月別のデータでは果樹観光や観光帆引き船操業、集客イベントが最盛期となる8月から11月の4ヶ月間に集中しています。

一方、平成22年3月の茨城空港の開港、常磐自動車道や北関東自動車道の全線開通、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の延伸や国道6号をはじめとする主要道路の整備が進んでいることから、本市へのアクセスや立地を生かし、来る平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピックも念頭に置きつつ、霞ヶ浦周辺の資源や

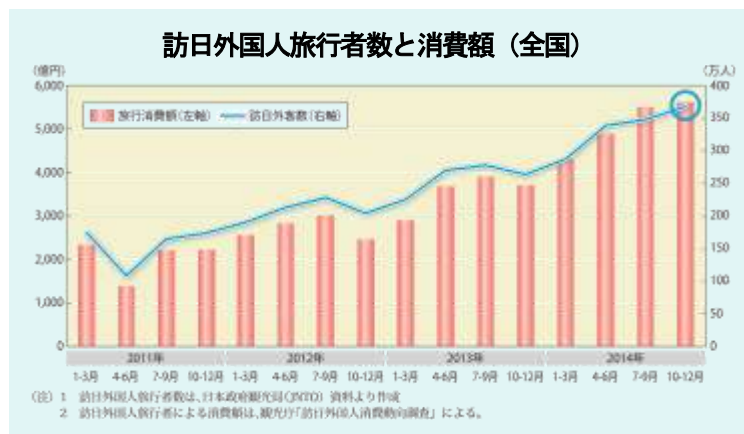


果樹園、里山、文化財等の観光資源をさらに生かした国内外へのアピールや広域連携による誘客など、交流人口の増加に向けた取り組みが求められています。

#### 全国の動向

平成27年度版観光白書によれば、平成26年（2014年）の訪日外国人旅行者数は1,341万人となり、初めて1,000万人を突破した前年に引き続き2年連続で過去最高を更新しています。

旅行の形態においては、宿泊型から日帰り型へ、安近短の傾向が強まり、消費税増税などによる家計への影響から日本人の宿泊者数が減少するなか、外国人延べ宿泊者数の伸びが補う形で推移しています。こうしたことから、国では東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光振興や地方発で日本のよさをアピールするローカルクールジャパンなど、海外からの訪日客（インバウンド）拡大に向けた取り組みに力を入れています。



#### 4. 防災意識の変化と高まり

##### ■ かすみがうら市の動向

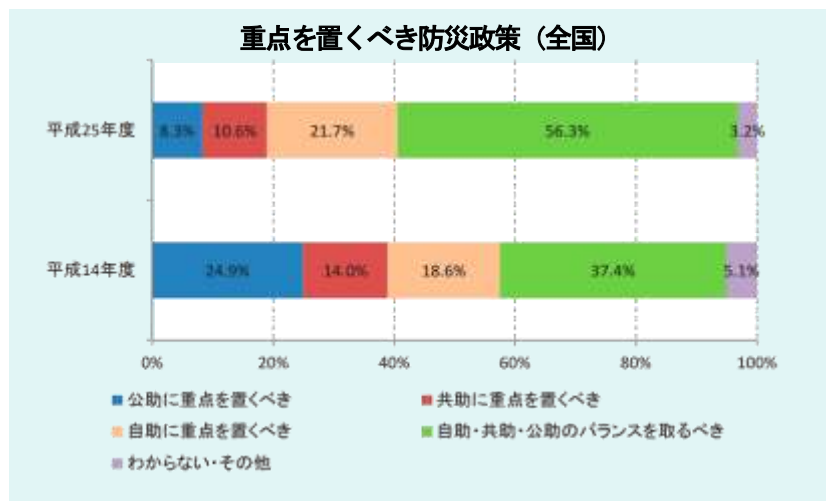
近年、私たちの暮らしは様々な自然災害の脅威にさらされています。平成27年には、台風18号及び17号の影響による大雨から平成27年9月関東・東北豪雨が発生し、県内を流れる利根川、鬼怒川の氾濫や決壊により、常総市をはじめ多数の自治体に甚大な被害が及び、本市においても道路の冠水や河川の一部越水などの災害対応に追われました。常日頃から、自分たちの安全は自分で守るという自助の意識を持ち、地域の組織や近隣住民との共助を大切にする、そしていざという時に行政による公助が円滑に機能する仕組みの構築が重要になっています。また、甚大な災害に備え、広域的な連携による行政課題解決の必要性も高まっています。



▲ 総合防災訓練

#### 全国の動向

平成25年11月から12月に内閣府が実施した「防災に関する世論調査」では、国民が重点を置くべきだと考えている防災政策に関する質問で、「公助に重点を置くべき」という回答が8.3%と大幅に減少し（平成14年比16.6ポイント減）、「自助、共助、公助のバランスが取れた対応をすべき」という回答が56.3%と大幅に増加（同18.9ポイント増）しています。これは、平成23年3月に発生した東日本大震災での経験を踏まえての変化であると考えられます。



出典：内閣府(2014)「防災に関する世論調査」より作成

## 5. 多様な主体の連携や協働意識の高まり

### ■ かすみがうら市の動向

茨城県協働推進マニュアル～協働ハンドブック～（平成25年3月）によれば、平成25年2月時点での茨城県内の認定NPO法人は6団体、県認証のNPO法人も690団体と全国47都道府県中2番目の少なさで、一方、地縁組織数は平成20年4月時点で13,459団体あり、全国で2番目に多い状況です。

このように茨城県は古くからコミュニティを支える地縁組織が数多く存在している土地柄で、本市においても同様ですが、近年は住民の高齢化や過疎化、新規住民の自治会加入率の低下などから地縁組織だけでコミュニティを支えることは非常に困難になりつつあります。

一方で、子育てやスポーツ、介護、趣味など共通の目的をもって、ともに活動する人たちが増えているほか、学校や企業などが「開かれた学校」「開かれた企業」として地域との連携を強める動きもみられます。小中学校と大学や企業、生産者、関係機関などが連携し食育を推進する「スーパー食育スクール」もその一例です。



▲ まちづくり会議(平成28年1月29日開催)

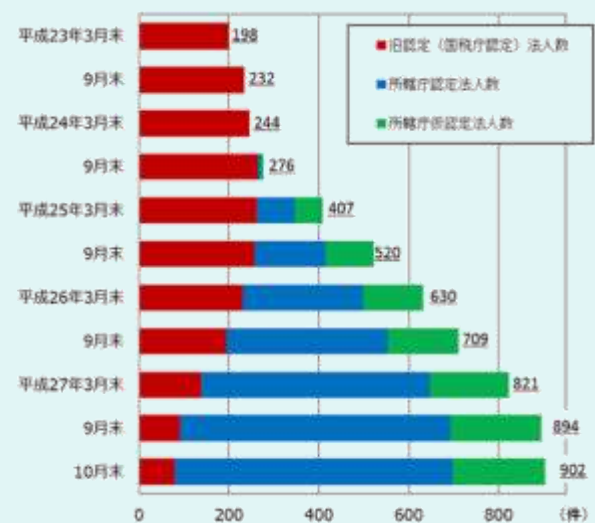
こうした市民の中の協働意識の広がりや様々な主体による連携を行政もさらに後押しするとともに、まちづくりにおいても市民との懇談を深めながら進めていく必要があります。

### 全国の動向

我が国の市民活動は大規模災害時の被災者支援をきっかけにボランティア活動の重要性が広く社会に認識され、平成10年に特定非営利活動促進法(NPO法)が成立、平成13年には税制上の優遇が受けられる認定特定非営利活動法人制度(認定NPO法人制度)が創設されました。その後、幾度かの制度緩和を経て、平成24年4月に改正NPO法が施行されると認定法人数は急速に増加し、活躍の場も災害時だけでなく日常活動へと広がりをみせています。

例えば学校教育の分野においては、国は「教育の強靱化」として社会に開かれた教育課程や次世代の学校・地域創生の実現を掲げ、学校と地域の連携・協働のもと未来を担う子どもたちの成長を支え地域をつくる活動やコミュニティ・スクールの推進するとしており、NPOをはじめ専門家や高齢者、若者など幅広い地域住民の参画を想定しています。

#### 特定非営利活動法人の認定数の推移(全国)



出典: 内閣府 NPO ホームページ

### 第3節 市民意識

#### 1. 市民まちづくりアンケート

本計画を策定するにあたり、市民の意見や提案を生かせるよう、市内在住の16歳以上の方から無作為抽出した2,500人を対象に、まちづくりへの評価や希望などに関する調査を実施しました。調査の概要と結果は次のとおりです。

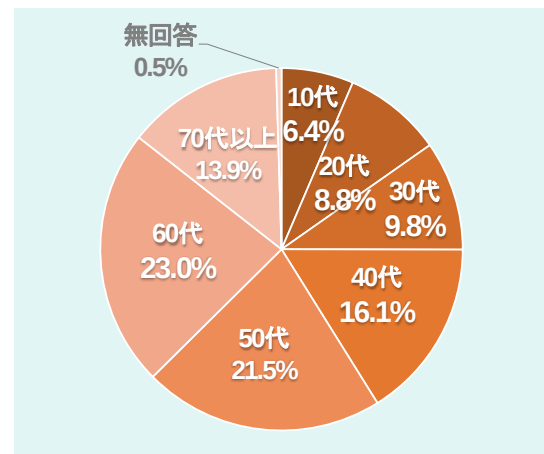
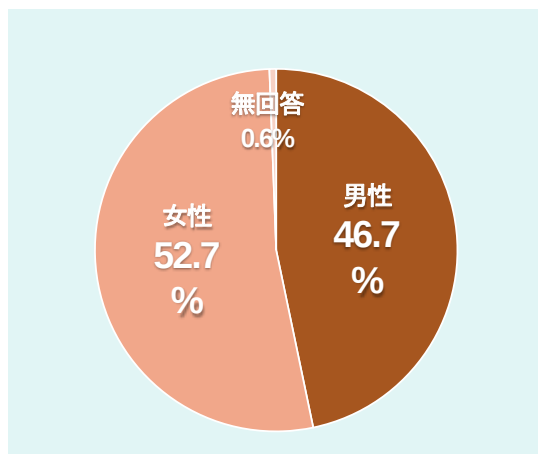
##### ①調査の概要

|       |                                                                        |         |
|-------|------------------------------------------------------------------------|---------|
| 調査の目的 | 第2次総合計画の策定にあたり、市内在住の16歳以上の方2,500人を対象に、まちづくりへの評価や希望などを調査し、計画策定の基礎資料とする。 |         |
| 調査方法  | 対象者への郵送配布・郵送回収                                                         |         |
| 実施時期  | 平成27年9月中旬～10月上旬                                                        |         |
| 回収状況  | 配布数                                                                    | 2,500 票 |
|       | 有効回収票                                                                  | 839 票   |
|       | 回収率                                                                    | 33.56%  |

##### ②主な調査結果

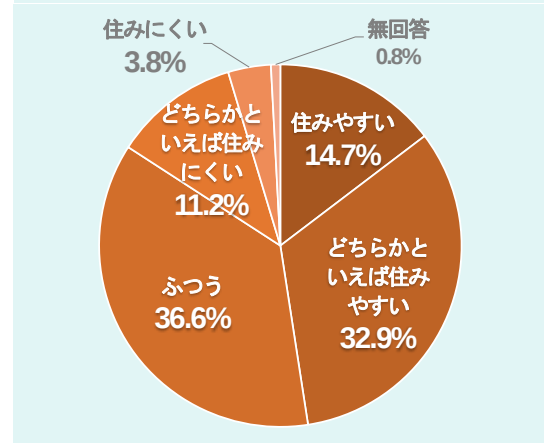
###### ■ 回答者の属性

性別では女性からの回答がやや多く、年代は10歳代から70歳以上まで幅広い回答が得られましたが、なかでも60歳代と50歳代の回答がそれぞれ20%を超えています。



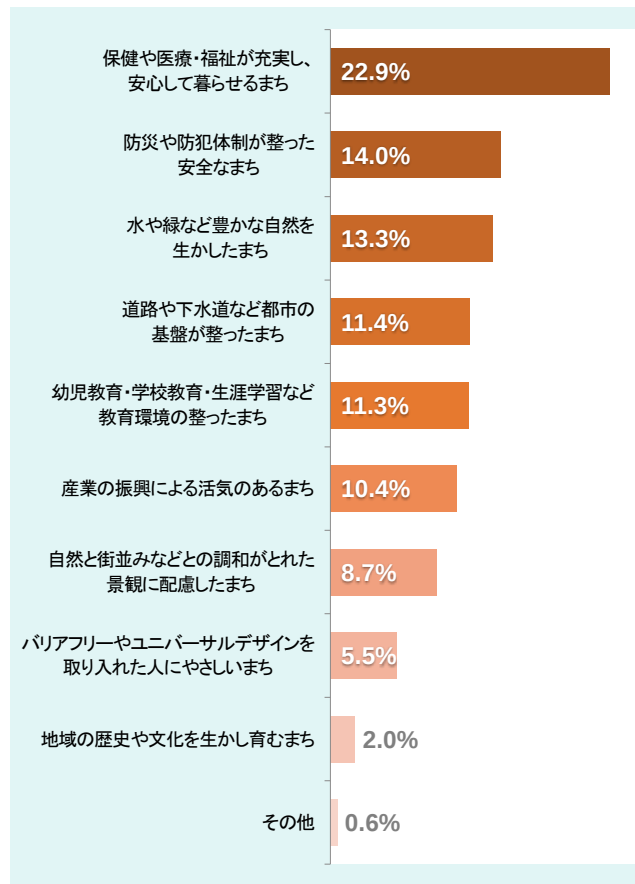
###### ■ 住みやすさ

住みやすさについては、「ふつう」が最も多く36.6%、「どちらかといえば住みやすい」が32.9%となっており、「住みやすい」の14.7%と併せると、約半数の人が住みやすいまちと感じています。一方、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」と感じている人は併せて15%です。



## ■ 希望する将来のまちの姿

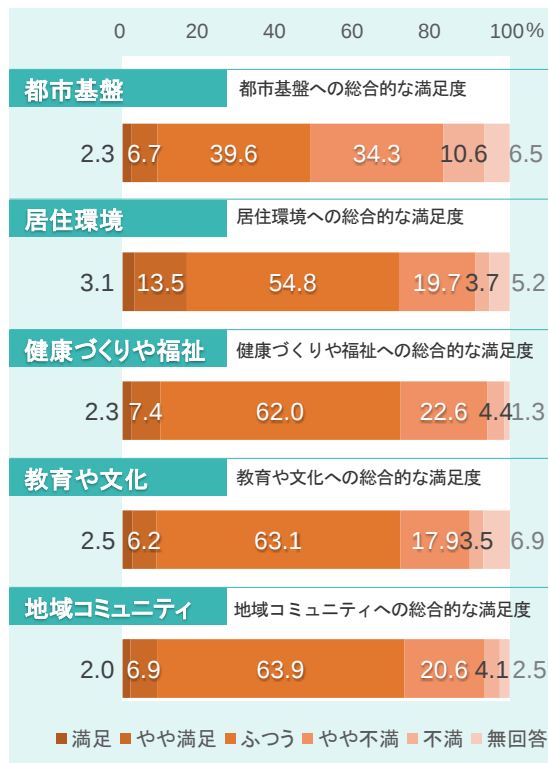
将来どのようなまちになってほしいか伺ったところ、最も多かった回答は「保健や医療・福祉が充実し、安心して暮らせるまち」22.9%でした。次いで「防災や防犯体制が整った安全なまち」14.0%となっており、《安心・安全》を望む声が上位を占めました。3番目には「水や緑など豊かな自然を生かしたまち」13.3%が挙がっており、首都圏でも有数の《自然》も将来につなげたいまちの要素となっています。



## ■ 生活環境の満足度

生活環境を5つの大柱に分類し評価を伺ったところ、柱ごとの総合的な評価ではいずれも「ふつう」や「やや不満」が多い結果となりました。個別の評価は以下のとおりです。

<都市基盤>では「歩道やガードレールなどの交通安全対策」「高齢者や障がい者などに配慮した道路環境」の満足度が低い一方、「上水道の整備」は満足度が高くなっています。<居住環境>では、「自然に関わる項目の満足度は高いものの、「娯楽やレジャー」「バスの路線など交通網」への満足度は低くなっています。<健康づくりや福祉>では、「子育て支援サービス」や「福祉サービス」の満足度がやや低いものの、『各種検診などの健康対策』の満足度は高くなっています。<教育や文化>では全般的に「ふつう」から「やや不満」が多く、なかでも「図書館の施設や蔵書内容」への不満がやや多くなっています。<地域コミュニティ>では「地域ボランティア」「まちづくりに参加する機会」「高齢者や障がい者が暮らす環境」の満足度が低い結果となっています。



## 2. 若者からの提言（まちづくり交流会「<sup>わ い わ い</sup>話<sup>わ い わ い</sup>輪<sup>わ い わ い</sup>囀<sup>わ い わ い</sup>カ<sup>わ い わ い</sup>フェ」）

本計画の策定にあたり、若い世代の柔軟な考え方を聴取する取り組みとして、様々な人たちが自由に語り合うワールドカフェという手法を用いたまちづくり交流会を開催しました。

まちづくり交流会は、「話<sup>わ い わ い</sup>輪<sup>わ い わ い</sup>囀<sup>わ い わ い</sup>カ<sup>わ い わ い</sup>フェ」と題して平成27年11月14日にあじさい館にて開催し、高校生から40歳代の男女29名が参加しました。参加者は6つのグループに分かれ、「将来の私、将来のまち」「市のよくしたいところ」「こんなことをしたい」「市の未来キーワード」の4テーマについて、グループごとに意見をまとめました。

特に「市の未来キーワード」では以下のようなユニークな発想の提案が出されました。

まじっぽい！  
きれいな湖作っぺ  
か…かがやく  
す…すみやすい  
み…みりよくてきなまち

自然を生かしたアトラクション  
れんこんで日本一  
縁（えん）

わくわく ドキドキ ドラマチック かすみがうら  
水とみどりのUIステーション

※UI…友愛、Uターン・Iターン

安心してください 人がやさしい かすみがうら

夢のあるかすみがうら市 勝利の方程式

$B \times P = C$

B 仕事があり、P 人を呼び、C 子どもが生まれる

※B (business) P (people) C (child)

すみやすい and すんでみたいまち  
子育て支援及び福利厚生  
昔ながらの・・・伝統  
障がい者の人も安心して暮らせるまち  
生活雇用の充実  
“霞ヶ浦”の利用  
外国人が暮らせるまち  
若者が“きらきら”するまち

かすみがうら市総市民活躍社会  
コンパクト化すみがうら  
返しません、住むまでは！  
幸せの“倍返し”！かすみがうら！

か…活気あられる  
す…住みやすい  
み…魅力あられる  
が…外国の方もいらっしゃい  
う…美しい湖のある  
ら…楽園で Run Run Run

Y…やれば  
D…できる  
K…かすみがうら



## 第4節 まちづくりの主要課題

時代の潮流や市の動向、市民意識などからみた、かすみがうら市の主要な課題を、以下のよう  
に【成長課題】【改善課題】【強化課題】の3つに整理します。

### 【成長課題】

#### 課題①：霞ヶ浦や常陸台地などの自然資源を地域の宝として保全し、地域の活性化に生かす

##### ■時代の潮流・市の動向

- 就業者数の減少が進む中、第1次産業・第2次産業の比率は国と比較して高い。
- 1次産業のIT化や6次産業化、観光等との連携など、分野の枠を超えた取り組みが必要である。
- 観光振興には、アクセスや立地を生かし霞ヶ浦周辺の資源や果樹園、里山、文化財等の観光資源を中心とした広域連携による誘客など、交流人口の増加に向けた取り組みが求められる。

##### ■市民意識

- 自然の豊かさや空気のきれいさに関する満足度が高い。
- 産業振興に関しては全市的に後継者の育成が求められている。

### 【改善課題】

#### 課題②：地域の生活環境を改善し、市民の安全な暮らしを創る

##### ■時代の潮流・市の動向

- 近隣における自然災害の甚大な被害を踏まえ、ますます自助・共助・公助の重要性が高まっている。
- 甚大な災害に備え、広域的な連携による行政課題解決の必要性が高まっている。

##### ■市民意識

- 「保健や医療・福祉が充実し、安心して暮らせるまち」や「防災や防犯体制が整った安全なまち」など安全・安心のまちが求められている。
- バス路線などの交通網や道路環境に関する満足度が全体的に低く、生活道路の整備が求められている。

【強化課題】

**課題③：人口が減少しても、市民一人ひとりが力を発揮し、  
地域力を育む**

■時代の潮流・市の動向

- 今後も人口減少が続くことが想定される。
- 高齢化が進む中、あらゆる世代が支え合ってまちの活力を維持する必要がある。
- 県内の地縁組織数は多く、市民の協働意識の広がりや様々な主体の連携など、市のまちづくり全体の活力につなげていく必要がある。

■市民意識

- 趣味や特技を生かしたボランティア活動や地域の清掃や美化活動の参加意向が高い。
- 地域におけるボランティア活動やNPO活動に関する満足度が低い。

## 第1章 市の将来の姿

### 第1節 将来都市像

本市では、自然と共生しつつ、市民とともに活気あふれる産業や豊かな文化を育み、安心して快適に暮らせるまちを目指し、「きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野」を将来都市像に掲げまちづくりに取り組んできました。

昨今、社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、市民が安心して快適に暮らせるまちであるために、市として取り組む課題も多様化しています。これまでの取り組みに加え、質の高い行政サービスや、市民と行政の協働によるまちづくりをより一層進展させていくことが重要となります。

また、本計画の策定にあたって実施したまちづくりアンケートでは、将来のまちの姿として「保健や医療・福祉が充実し、安心して暮らせるまち」「防災や防犯体制が整った安全なまち」「水や緑など豊かな自然を生かしたまち」への期待が高く、都市基盤や教育環境、産業振興などへの要望も高くなっています。

このようなことから、豊かな自然のもと、市民の安全・安心な暮らしを支えるまちづくりを進めるとともに、活力ある元気な地域へと発展させていくことを目指して、将来都市像を次のとおり定めます。

きらり輝く <sup>みず</sup>湖と山 <sup>みどり</sup>笑顔と活気のふれあい都市  
 ～ 未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 <sup>さと</sup>かすみがうら ～

すべての市民が地域を創る人財としていきいきと光り輝き、産業や文化、豊富な資源が地域に活気を与え、人々の豊かな気持ちが未来へ安心と優しさを紡いでいく、ふれあい都市「かすみがうら」を創造していきます。

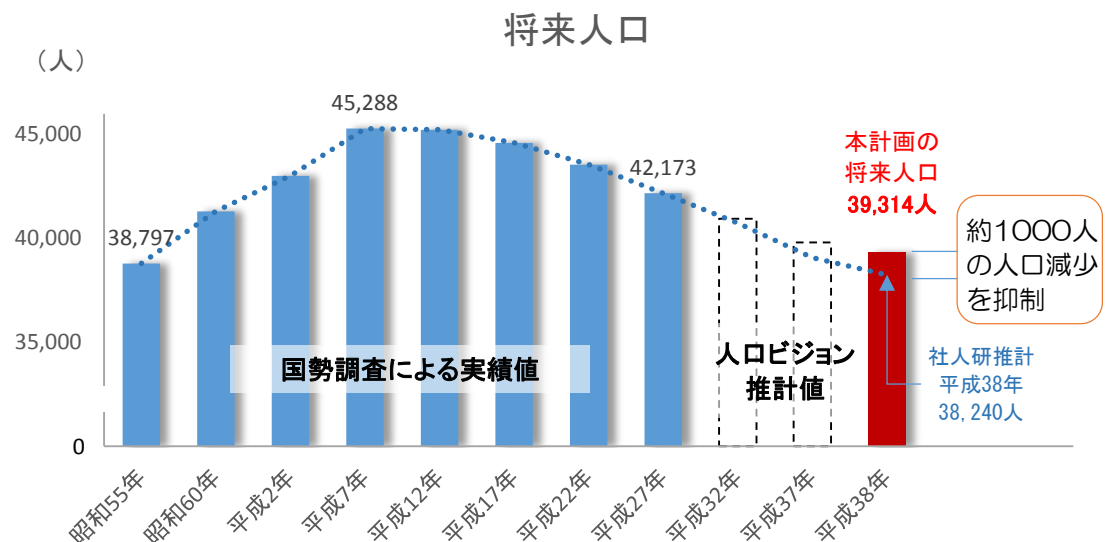
## 第2節 将来人口フレーム

国勢調査によれば、本市の人口は平成7年をピークに減少傾向にあり、この傾向が続くと国の推計によれば本計画目標年次の平成38年には38,240人になると見込まれます。

本市では人口減少社会の到来の中にあって、できる限りその減少ペースを緩やかにするため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける出生率向上及び移住・定住促進に関する施策を展開することで、平成72年に30,024人を目指す人口ビジョンを掲げています。

本計画では、この人口ビジョンを踏まえ、将来都市像「きらり輝く<sup>みず みどり</sup>湖と山 笑顔と活気のふれあい都市」のもと、定住人口の確保や交流人口の増加などの諸施策に積極的に取り組むことで人口減少を約1,000人抑制することとし、平成38年の将来人口を以下のように設定します。

### 平成38年の目標とする将来人口 39,314人



#### 総人口の推移(国勢調査より)

| 1980   | 1985   | 1990   | 1995   | 2000   | 2005   | 2010   | 2015   |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 昭和55年  | 昭和60年  | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成27年  |
| 38,797 | 41,306 | 43,013 | 45,288 | 45,229 | 44,603 | 43,553 | 42,173 |

※平成27年値は暫定値。確定値の公表後に差し替え予定

#### 将来人口推計値(人口ビジョンより)

| 2020   | 2025   | 2026   | 2030   | 2035   | 2040   | 2045   | 2050   | 2055   | 2060   |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成32年  | 平成37年  | 平成38年  | 平成42年  | 平成47年  | 平成52年  | 平成57年  | 平成62年  | 平成67年  | 平成72年  |
| 40,954 | 39,803 | 39,314 | 38,442 | 36,892 | 35,484 | 34,051 | 32,681 | 31,340 | 30,024 |

※人口ビジョンにおける人口推計は5年おきのため、途中年度となる平成38年の値についてはTREND推計により算出

#### 【参考】将来人口推計値(国立社会保障・人口問題研究所推計)

| 2020   | 2025   | 2026   | 2030   | 2035   | 2040   | 2045   | 2050   | 2055   | 2060   |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成32年  | 平成37年  | 平成38年  | 平成42年  | 平成47年  | 平成52年  | 平成57年  | 平成62年  | 平成67年  | 平成72年  |
| 40,737 | 39,068 | 38,240 | 37,226 | 35,215 | 33,100 | 30,987 | 28,954 | 26,954 | 24,972 |

※平成38年の値についてはTREND推計により算出

## 第3節 土地利用構想

### 1. ゾーンの設定

地域の特性を共有する地域のまとまりを「ゾーン」と設定し、それぞれの持つ地域資源の可能性を生かしたバランスのとれたまちづくりを目指します。

#### 市街地形成ゾーン

本市の中央部にある市街化区域とそれに隣接する霞ヶ浦地区の市街化調整区域の一部を市街地形成ゾーンと位置づけます。

このゾーンは、JR 神立駅を中心に商店や住宅、工場などが集積し人口の集中が見られ、現在も市の商工業の拠点となっています。今後も健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とした土地区画整理事業を活用し、駅の橋上化をはじめとした神立駅周辺整備事業や街路整備事業など都市基盤の整備に努め、人口の定着と産業の活性化を促進します。

また、調和のとれた都市景観の誘導、公園・緑地の整備、公共施設の充実などにより、魅力的な都市空間の形成を目指すとともに市民生活の利便性や安全性の向上に努めます。

#### 田園都市ゾーン

市街地形成ゾーンの周囲を田園都市ゾーンと位置づけます。

このゾーンは、自然環境との共生を踏まえて農業振興を重点的に取り組むとともに、良好な田園空間を形成するゆとりある居住空間づくりを進めます。また、果樹栽培を中心に農業と観光の一体的な振興によるレクリエーション機能の充実とともに田園都市としての社会基盤の整備による利便性の向上を図ります。

地域特性を生かし、農村景観と適合した土地利用を図るとともに、国道6号や常磐自動車道千代田石岡インターチェンジ周辺では恵まれた立地条件を生かし流通業務や産業などの動向、ニーズの変化に対応した産業拠点の形成に向けた土地利用を促進します。

#### 水辺交流ゾーン

霞ヶ浦地区の湖岸地域を水辺交流ゾーンと位置づけます。

このゾーンは、本市のシンボルの一つである霞ヶ浦を保全・活用するため環境保全や農業、内水面漁業の振興を図るとともに、「歩崎公園」を中心とした親水空間やイベントなどを充実することで住民や来訪者の交流を促進します。

また、自然環境との共生を踏まえて生活の利便性向上のため社会基盤の整備による潤いのある居住空間を整備します。

#### 森林環境共生ゾーン

千代田地区北西部の丘陵部を森林環境共生ゾーンと位置づけます。

このゾーンは、森林などの自然環境の保全に努めるとともに、「雪入ふれあいの里公園」などを中心に市民や来訪者が豊かな自然の中で学ぶことができる空間の創造を促進し、憩いの場としての魅力向上を目指します。

## 2. 地区拠点

今後の少子高齢化時代を見据え地域の活力を維持・強化していくため、住宅や都市機能などが集中する中心拠点及び小さな拠点からなるコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指します。

### 中心拠点

JR 神立駅周辺を中心拠点と位置づけます。

中心拠点は、鉄道や道路などの交通網の要所である市街地形成ゾーンの中央に位置し霞ヶ浦地区と千代田地区それぞれの地域拠点を結ぶ交流軸と連携しながら、市民はもとより市外からの交流人口も受け入れる市の玄関口として商業やサービス産業、その他生活利便施設の立地を誘導しながら市の顔となる拠点機能の強化を推進します。

### 地域拠点

市役所の霞ヶ浦庁舎と千代田庁舎の周辺を地域拠点と位置づけます。

地域拠点は、霞ヶ浦地区と千代田地区の地理的中心となるとともに、保健・福祉、教育・文化施設などの公共施設が集積するため、市全域から市民が気軽に集い活発な交流ができるように道路整備や情報ネットワークの強化を進め、商業やサービス産業の立地を誘導しながら求心力のある拠点機能の強化を推進します。

### 環境保全・交流拠点

霞ヶ浦地区の歩崎公園周辺や茨城県霞ヶ浦環境科学センター周辺、富士見塚古墳公園周辺と、千代田地区の雪入ふれあいの里公園周辺や佐谷・土田地区周辺、環境クリーンセンター周辺を環境保全・交流の拠点と位置づけます。

環境保全・交流拠点は、水辺の観光・レクリエーションや環境学習、歴史探訪、果樹観光などで市民と来訪者が活発に交流できるように各拠点の魅力向上を図るとともに、イベントなどを通じて連携を強化していきます。

### 新産業導入拠点

加茂地区と千代田石岡インターチェンジ周辺を新産業導入拠点と位置づけます。

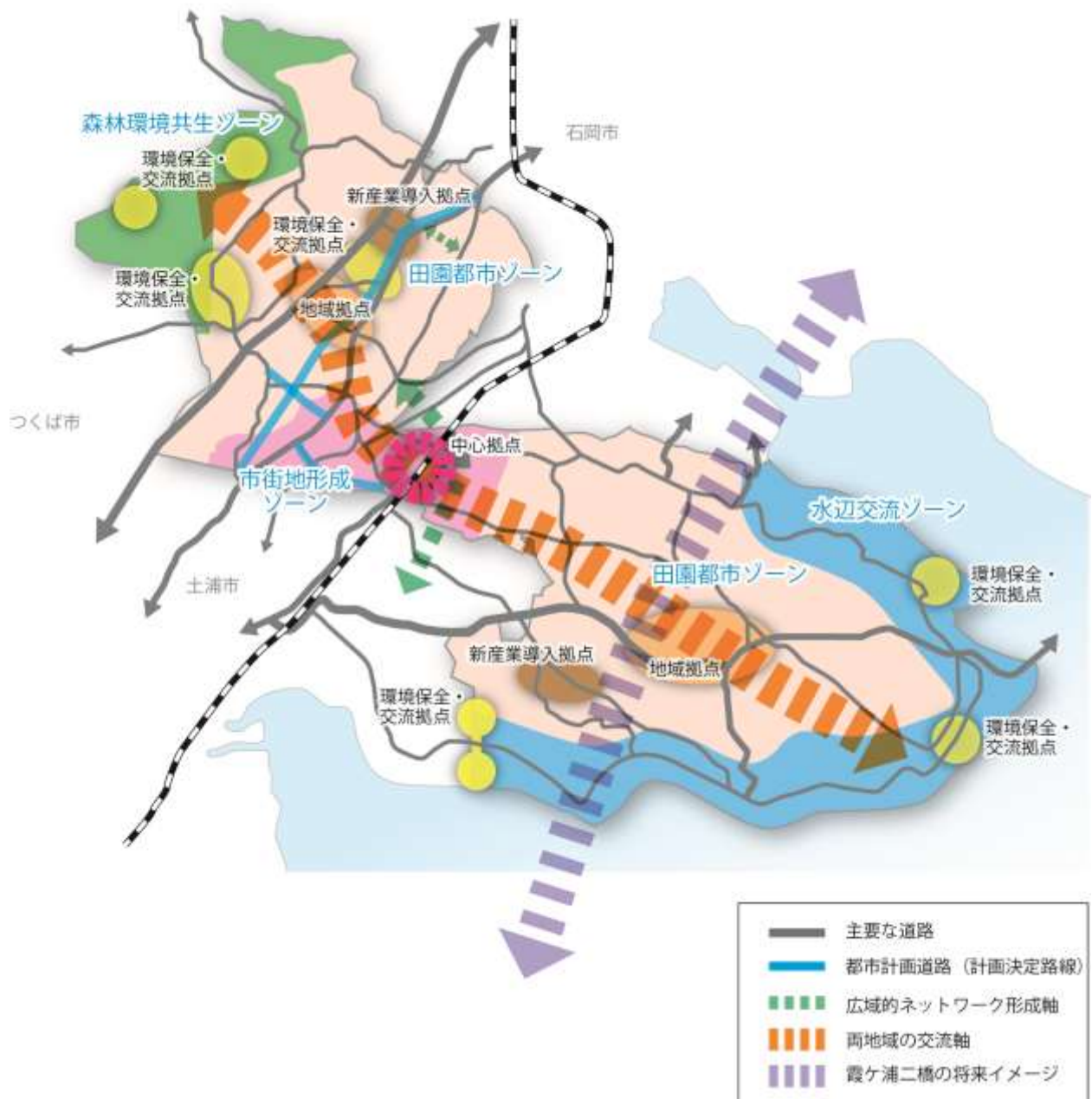
新産業導入拠点は、霞ヶ浦田園都市ゾーンと千代田田園都市ゾーンの中でも立地条件や土地資源に恵まれていることから、産業の活性化を先導的に図るため企業の誘導を推進します。

## 3. 地域ネットワークづくり

「合併後のまちづくり」から「自立したまちづくり」への一体性の確立やバランスあるまちづくりを進めるため、JR 神立駅を含めた市街地形成ゾーンをはじめとする4つのゾーンや各拠点地区を有機的に結ぶネットワークづくりを進め、人やモノ、文化、情報などが活発に行き交う地域を創造します。

さらに、本市の持つ地理的な特性を生かし近隣市とのつながりを持つ広域的な交通ネットワークの形成にも努めます。

## 土地利用構想図



## 第4節 まちづくりの基本理念

これから目指すまちづくりの方向性と考え方を示すものとして、まちづくりの基本理念を掲げます。

### 1. 豊かな自然と地域産業が共存するまち

先人から受け継いできた豊かな自然などの資源を守り、地域の産業とともに育て生かしながら豊かなまちを目指します。

本市は、筑波山に連なる四季彩豊かな里山と広大な霞ヶ浦などの自然に恵まれ、この地域の温暖な気候は多様な農水産物を生み出してくれます。先人たちはこうした恵みを生かし、まちの発展につなげてきました。今後もさらに商工業や観光の振興などと幅広く連携しながら、自然と産業が共存し成長するまちをつくります。

### 2. 日々の暮らしを守る快適で安全なまち

交通や施設などの利便性向上に向けた基盤整備を進めるとともに、防災や防犯体制も整った快適で安全なまちを目指します。

本市は都心から70km圏にあり、常磐自動車道や国道などの道路網で結ばれているほか、国内をはじめアジア諸国からの利用も増加している茨城空港も至近です。まちとしての利便性が高まる一方で、大規模自然災害や犯罪など暮らしを脅かす事象も増えており、市民からは安全を求める声も大きくなっています。今後の基盤整備においては、快適性、利便性とともな安全なまちづくりの観点が重要です。

### 3. とともに支え成長する人財あふれる安心なまち

市民が心身ともに健康で豊かな人間性を育みながら成長し、地域の人財として、ともに支え合い安心して暮らせるまちを目指します。

地域にとってなによりの財産は市民です。誰もがいつまでも安心して暮らせるまちに向けて、行政が率先して健康づくりや福祉などの仕組みや基盤を整備するとともに、そこに住む一人ひとりがこのまちの「人財」としてともに支え合い、教育や文化の風土を育み、市民と行政の協働による安心なまちをつくります。



## 第5節 まちづくりの基本目標

---

### 1. 自然の恵みを享受できるまちづくり 《居住環境》

本市の特色である豊かな自然環境と、そこに育まれた暮らしの営みを大切な宝物として、将来にわたって保全していきます。

自然と調和した生活空間の形成と緑や水辺などのロケーションを観光資源として活用し、気象条件に恵まれた環境のもとで魅力ある快適なまちづくりを進めます。

居住の確保と安全対策や、環境に配慮した資源循環型の生活を推進し、持続可能な社会を創造します。

### 2. 産業の振興で活力あふれるまちづくり 《産業》

本市の基盤を支えてきた農林水産業や工業、商業などに対するきめ細かな支援と連携に努め、産業の活性化を図ります。

都心からのアクセスにも恵まれ、自然豊かな環境を持つ本市の特徴を生かした産業の育成と充実を図ります。

地場産業と観光が連携した特色あるまちづくりを展開しながら、「かすみがうら」としての個性を打ち出した産業振興と発展に努めます。

### 3. 安全で快適に暮らせるまちづくり 《都市基盤》

それぞれの地域特性を生かしたバランスのある土地利用と都市機能の整備を図り、自然と調和した快適なまちづくりを進めます。

道路交通ネットワークの形成や身近な生活道路の改善、交通安全施設の整備など交通基盤の充実に努めます。

まちづくりや市民生活の視点で、公共施設を総合的かつ計画的に管理し、公共施設の最適化を進めます。

災害に対する防災・減災対策や緊急消防援助隊制度を活用した救急体制の充実、防犯対策や交通安全対策を強化し、安全で安心に暮らせる住環境の確保を図ります。

### 4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり 《健康・福祉》

自主的な健康づくりを推進し、誰もが心身ともに健康で暮らせるよう努めます。

本市の農林水産物や食文化を通じた健康づくりを推進し、食育を広げる環境づくりに取り組みます。

市民と行政が連携しながら、誰もが住み慣れた地域や家庭で、社会の一員として生きがいを持って暮らすことができる思いやりのあるまちづくりを進めます。

健康の維持管理や必要な医療体制の整備、高齢者・障害者への自立支援や人にやさしい環境の整備など、市民が生涯にわたって保健・医療・福祉サービスを一体的に受けることができる体制をつくりまします。

## 5. 未来を担う若者を育むまちづくり 《子育て・若者支援》

次世代を担う子どもたちの健やかな成長をまち全体で見守り、認定こども園、幼稚園、保育所、学校、職場、地域社会などが相互に連携しながら、出産や育児に安心感が持てる環境づくりを進めます。

若者たちが自立心や豊かな人間性を育み、このまちを愛し誇りを持って将来の市を支えていけるよう、郷土教育の充実や健全育成体制の整備などを通じて、若者の成長を地域ぐるみで見守り応援するまちづくりを進めます。

後継者育成や産業技術の継承、起業化支援等の産業振興策などと連携しながら、市内で暮らしたい若者の就労機会の充実に努めます。

## 6. 豊かな学びと創造のまちづくり 《教育・文化》

個性を尊重する教育や生きる力を育む教育の充実を進め、主体的・能動的な力を育むとともに、学校・家庭・地域社会との連携のもとで豊かな心の育成に努めます。

子どもから大人までライフサイクルにあった学習機会を提供し、生涯を通じてゆとりある学びの実現と新たな文化を育むことで、市民一人ひとりが輝くまちづくりを進めます。

地域の持つ歴史や文化などの学習や保全、継承を進めるとともに、観光等と連携した発展性のある文化活動と交流事業を推進します。

## 7. みんなでつくる連携と協働のまちづくり 《協働・行財政》

市民一人ひとりがまちづくりの担い手としてともに考え、地域、団体、企業、行政機関などが力を合わせて行動する協働のまちづくりを進めます。

男女が平等な立場で活躍できる機会を醸成し、ともにいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指します。

地域一体で担う効率的かつ効果的な情報発信を推進し、多様なプロモーション効果を創造していきます。

効率的で効果的な行財政運営による自主性の高い自治体づくりと、社会の変化に対応できる最適な行政サービスを推進します。

## 第2章 施策の大綱

### 第1節 施策の体系

まちづくりの主要課題

#### 課題①

霞ヶ浦や常陸台地などの自然資源を地域の宝として保全し、地域の活性化に生かす

#### 課題②

地域の生活環境を改善し、市民の安全な暮らしを創る

#### 課題③

人口が減少しても、市民一人ひとりが力を発揮し、地域力を育む

将来都市像

きらり輝く <sup>みず</sup>湖と山 <sup>みどり</sup> 笑顔と活気のふれあい都市  
 ～ 未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 <sup>さと</sup> かすみがうら ～

まちづくりの基本理念

1. 豊かな自然と地域産業が共存するまち

2. 日々の暮らしを守る快適で安全なまち

3. とともに支え成長する人財あふれる安心なまち

まちづくりの基本目標

#### 1. 自然の恵みを享受できるまちづくり

《居住環境》

- (1) 自然環境の保全と活用
- (2) 快適な住環境の整備
- (3) 資源循環型社会の形成

#### 2. 産業の振興で活力あふれるまちづくり

《産業》

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光の振興

#### 3. 安全で快適に暮らせるまちづくり

《都市基盤》

- (1) 適正な土地利用の推進
- (2) 都市基盤の整備
- (3) 安全な住環境の推進

#### 4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり

《健康・福祉》

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 高齢者福祉の向上
- (3) 障害者福祉の向上
- (4) 地域福祉の向上

#### 5. 未来を担う若者を育むまちづくり

《子育て・若者支援》

- (1) 次世代の育成支援
- (2) 社会性豊かな青少年の健全育成
- (3) 起業化の支援
- (4) 就業機会の拡大

#### 6. 豊かな学びと創造のまちづくり

《教育・文化》

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の充実
- (3) 地域文化の継承と創造

#### 7. みんなでつくる連携と協働のまちづくり

《協働・行財政》

- (1) 市民活動の支援
- (2) 男女共同参画の推進
- (3) 産学官連携の推進
- (4) 広報・広聴活動の充実
- (5) 行政サービスの向上

## 第2節 施策の方針

### 1. 自然の恵みを享受できるまちづくり 《居住環境》

#### (1) 自然環境の保全と活用

環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、環境美化の創出や豊かな自然環境の保護・保全に努めます。また、観光や産業振興と連携をとりながら、豊かな自然環境を守りつつその活用を図っていきます。

霞ヶ浦などの公共用水域の水質浄化をさらに推進するとともに、公害を未然に防止するための監視体制の強化や相談窓口の充実、各種の法規制や協定などにより公害の発生防止に努めます。

#### (2) 快適な住環境の整備

快適な生活環境を確保するため、安全かつ強靱で持続的な水道水の供給や衛生的な下水道の整備を進めるとともに、河川の防災機能強化について、計画的な改修と整備による治水対策を推進します。

自然とのふれあいや憩い、コミュニティ形成の場として、公園・緑地の整備を進めながら、良好な居住環境の維持保全に努めます。

#### (3) 資源循環型社会の形成

環境問題への対応として、ごみの再資源化や減量化、資源物の有効利用など市民と協働して取り組むことにより、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

### 2. 産業の振興で活力あふれるまちづくり 《産業》

#### (1) 農林水産業の振興

農林水産業の担い手を育成するため、経営規模の拡大や法人化などを支援し、経営改善へ取り組む能力と意欲のある担い手が育つ環境をつくり、優れた後継者を確保する体制の整備に努めます。

生産性向上と景観や自然環境保全とのバランスに配慮しながら、農地の利用集積や森林機能の維持確保、湖面の活用などを推進します。

消費者の求める安全で付加価値の高い農林水産物の生産に取り組みブランド化を促進します。

#### (2) 商工業の振興

新鮮な産物を販売する直売所の活用や地産地消の推進と販路拡大を進めるとともに、農林水産業や観光と連携し地域の特性を生かした商品づくりを奨励します。

既存の立地企業のフォローアップに努め企業活動をサポートするとともに、新たな企業の誘致にも努めます。

市民が安心して消費生活を営むための情報提供や、消費者に対する意識啓発と相談体制の充実を図ります。

### （３）観光の振興

農林水産業をはじめ様々な産業との連携のもと、本市の特色を生かしながら新たな地域資源にも着目し魅力ある観光交流のまちづくりを進めます。

筑波山や霞ヶ浦などの主要な観光地のネットワーク化を推進し、恵まれた交通基盤や立地条件を生かし、活気に満ちたまちを創出します。

## 3. 安全で快適に暮らせるまちづくり 《都市基盤》

### （１）適正な土地利用の推進

活気ある商・工業地や良好な住宅地の形成に向けた都市基盤の整備を図るとともに、森林や水辺などの環境を保全しつつ、自然と農業環境との調和に配慮し、地域の特性を踏まえた計画的な土地利用を推進します。

### （２）都市基盤の整備

市民生活や経済活動の利便性向上、及び防災体制の強化などの観点のもと、主要幹線道路や生活道路の整備とネットワーク化を進め広域的な道路体系の確立を図ります。

バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮し、誰もが住みよいまちづくりに向けた道路網と交通網の形成に努めます。

公共施設の老朽化の進行や需給バランスの変化に対応し、広域的な連携も視野に、公共施設の機能複合化や総量縮減、利用環境の向上、効率的・効果的な維持管理を進めます。

### （３）安全な住環境の推進

大規模な災害や事件・事故などから市民の生命や財産を守るため、国や県、周辺自治体と連携しながら、災害に強い安心して暮らせるまちづくりを進めます。

災害に対する危機管理体制を強化するとともに、消防・救急体制の充実、地域防災力の強化などに努め、災害に強いまちづくりを進めます。

安心・安全に暮らせる地域社会の実現に向けて、交通安全意識の高揚や地域ぐるみの防犯活動の強化などを進めます。

## 4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり 《健康・福祉》

### （１）健康づくりの推進

生涯を通じて健康で安心した生活を送ることができるよう、市民一人ひとりにあった健康維持・増進や疾病予防、早期発見・早期治療などの各種健康づくり事業を推進するとともに、正しい情報提供や意識啓発を推進し、市民の自主的な健康管理や保健予防を支援します。

必要な時に適切な医療を安心して受けられるよう、休日、夜間、緊急時等における救急医療や小児医療などの医療体制の充実を図るとともに、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、医療福祉費の助成などの適正な運用を図ります。

子供から高齢者まですべての市民が健やかで心豊かに生活できるよう食育の環境整備を推進するとともに、健康づくりや生活習慣病の発症・重症化の予防に努め健康寿命延伸の実現を目指します。

### （２）高齢者福祉の向上

高齢者が住み慣れた地域において健康で自立した日常生活を送ることができるよう、関係機関との協力体制強化や生活支援サービスの充実、高齢者の社会参加を促進するための生きがいづくり支援などを通じて、高齢者を地域全体で支える地域包括支援体制の充実を図ります。

介護保険制度に対する周知をさらに徹底し、サービスの適正な利用の促進や介護者への支援体制の充実などを進めるとともに、サービスの質の向上やサービス供給体制の強化など制度の安定した運用に努めます。

### （３）障害者福祉の向上

障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域生活支援体制の構築を図るとともに、日常生活や社会生活を可能とするために必要なサービスの確保に努めます。

障害児教育や療育支援体制の充実、各種就職支援等による雇用機会の拡充などを進め、障害の有無に関わらず誰もがともに暮らす「共生社会」の実現を目指します。

### （４）地域福祉の向上

年齢や性別、障害の有無に関わらずすべての市民が地域社会を構成する一員としてお互いを尊重し支え合って暮らせるよう、広報・啓発活動や福祉教育の充実などを通じて地域福祉に対する市民の意識高揚と参画を促します。

子育てや経済的自立を促すための相談業務などを行い、実態に応じた支援に努め、ひとり親家庭の生活安定の向上を図ります。

市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、低所得者や生活困窮者に対する適正な保護や自立の支援を図るとともに、セーフティネットとしての国民年金制度の理解と普及に努めます。

## 5. 未来を担う若者を育むまちづくり 《子育て・若者支援》

### （１）次世代の育成支援

子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域全体で子育て支援に取り組みます。

幼児期の発達の特性に配慮した幼児教育・保育を総合的に提供するとともに、必要な教育・保育サービスの量的確保や質の向上に努め、地域のニーズに応じた子ども・子育て支援を展開します。

### （２）社会性豊かな青少年の健全育成

次世代を担う青少年の心身の健全育成を図るための環境整備や郷土教育などに努めるとともに、青少年の自主的活動や地域社会活動への参加を積極的に支援し、各関係団体はもとより家庭、学校、地域などの社会が一体となって総ぐるみの活動を展開します。

### （３）起業化の支援

新規分野へ参入する起業への支援や情報通信技術や地域資源を活用した企業などの育成を支援します。

### （４）就業機会の拡大

企業の誘致や地場産業の活性化を進め、働く意欲のある様々な人の就業機会の拡大に努めるとともに、福利厚生の実施などにより雇用の安定を図ります。

## 6. 豊かな学びと創造のまちづくり 《教育・文化》

### （１）学校教育の充実

児童生徒が社会環境の変化に主体的に対応できる能力と豊かな心を身につけられるよう、「生きる力」を育む教育を推進します。

教育環境や教育施設の整備充実、学習内容の充実や教職員の指導力向上を進めるとともに、教育相談の充実や環境、福祉、郷土を知る教育など、学校や地域社会の実情に応じた特色と魅力あふれる学校・教育環境づくりを進めます。

### （２）生涯学習の充実

あらゆる世代の市民が、生涯を通じて自分自身を高めるための学習を自発的に取り組めるよう、身近な学習活動拠点の整備や多様な学習プログラムの提供など、生涯学習の環境づくりを進めます。

地域の連帯やコミュニティづくり、スポーツ・レクリエーション活動など、市民が学習した成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めます。

### （３）地域文化の継承と創造

地域の財産である文化財、文化的景観、文化活動の保護や伝承に努め、市民主体の文化活動を軸とした新しいコミュニティの形成に努めます。

歴史や風土に根ざした文化を継承するとともに、観光などと連携した魅力的な文化活動の創造や、地域の特色や強みを生かした都市間交流を推進します。

## 7. みんなでつくる連携と協働のまちづくり 《協働・行財政》

### （１）市民活動の支援

市民と一体となったまちづくりを進めるため、市民の自主的な地域まちづくり活動の支援に努めるとともに、多様な主体の連携を促進し、市民と行政の協働体制の構築に努めます。

### （２）男女共同参画の推進

地域や家庭、学校教育、職場などにおける男女共同意識の高揚に努めるとともに、性別にとらわれることなく、その個性や能力を十分に発揮することのできる地域社会の形成を進めます。

### （３）産学官連携の推進

大学や企業・研究機関などとの連携を強化し、活力ある地域社会の持続的な発展と市民サービスの向上を目指します。

### （４）広報・広聴活動の充実

積極的に行政情報やまちづくり情報の公開を推進し、確かな情報を迅速に市民へ提供できる環境を整備するとともに、市民の意見が広く行政運営に反映されるよう、広聴体制の整備に努めます。

地域の魅力や個性を市内外に発信し、本市の認知度とブランドイメージを高めるためのプロモーションを総合的かつ戦略的に取り組みます。

### （５）行政サービスの向上

行政改革大綱の着実な実行に向けて、評価システムや新地方公会計制度の活用、職員の意識改革を進め、計画的・効率的な財政運営の維持に努めます。

多様な行政課題や市民ニーズに迅速に対応するため、関係自治体などとのさらなる連携に努めるとともに、事務事業の一層の合理化と行政サービスのさらなる向上を図ります。